

# 令和元年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和元年12月10日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和元年12月10日(火) 午前9時31分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
防災監	小島行雄	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	山下浩子	住民生活課長	富田正治
保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了

建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	岡本教夫	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	松浦博	病院事務局長	高木純一
会計管理者	古川敏勝		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

- 議案第77号 森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 森町特別職の職員で常勤のものゝ給料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 森町表彰条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 森町下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 令和元年度森町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第85号 令和元年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第86号 令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 令和元年度森町病院事業会計補正予算（第2号）

< 議事の経過 >

議長 | （ 亀澤 進 君 ） 出席議員が定足数に達しておりますので、  
| これから本日の会議を開きます。  
| 日程第1、議案第77号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償

等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第80号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」まで議案4件を一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) すいません。少し風邪気味で、マスクをかけさせていただきますので、お聞き苦しいところがあると思いますがご了承ください。今回この4件ですけれども、職員の給与は別といたしまして、やはり議員とか特別職は、町民から選ばれて役を仰せつかっているわけでありまして、そういった中で期末手当といいますと一般的にはボーナスということでございますが、国家公務員、人事院の勧告ということでありまして、やはりその地域の実情をしっかりと勘案した上で、こういったものは決めていくべきだと思います。そういった中でお聞きしますが、議員や特別職というのが人事院案件で、本当に勘案されなければいけないものなのかどうか、まず一点伺います。それから、この人事院の勧告は50人以上という民間企業の平均所得、所得水準をみているわけで、この森町においては、なかなか50人以上の企業は少ないと思います。10人とか、中には2人3人ぐらいの企業の中でみなさん働いておられるし、日々の生活を送っているということですので、その辺の森町地域においての給与水準というものは町としてある程度勘案されているのか、国が出すと県も人事委員会で勧告するわけでありまして、同じ静岡県でもそれぞれ地域によって違うと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長  
総務課長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。まず最初に特別職の関係につきましてですけれども、通常は特別職につきまして現状と異なった報酬を定める時には報酬審議会あるいは議員提案というような形で対応をしておりますけれども、今回のように単なるボーナス等の率の改訂の問題に

つきましては、従前、国がこのボーナスの支給率を下げた時には同じように議員の方々も下げておりますし、今回のように逆に上げた時には同じように、同額を上げるような提案をしております。この提案をご承認いただけるかどうかということは、まずは議員さんの議決にかかっておりますので、町といたしましては提案すべきと思います、提案をした次第でございます。

続きまして2点目の人事院勧告の関係でございますけども、公務員の給与につきましては地方公務員法第24条第2項に「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。」という規定がございます。この人事院勧告につきましては国家公務員と民間の給与、月例給を調査した上で精密に比較し、得られた格差を埋めることを基本に勧告をしております。また特別給についても民間の特別給の過去1年間、前年の8月から当年の7月までの支給実績を正確に把握して、民間の年間支給割合に、国家公務員の特別給の年間支給月数を合わせることを基本に勧告をしております。この人事院勧告でございますけども、企業規模が50人以上かつ事業所規模が50人以上の事業所を実地調査をいたしまして、約12,500事業所の約55万人の個人別の給与を実地調査をした結果に基づいて勧告が行われているところでございます。森町の地域の実態を反映しているかというようなところでございますけども、森町の中にも町内の事業所に勤められてる方、町外の事業所に勤められてる方、それぞれでございまして、先ほど申し上げましたとおり、その人事院勧告につきましては、企業規模50人以上かつ事業所規模が50人以上の事業所を実地調査というようなところでございますので、この人事院勧告に基づきまして上程をした次第でございます。以上です。

議長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。  
( 西田 彰 君 ) ちょっと答えになっているのかどうか分かりませんが、議員が、一部には議員報酬が少ないと、そういう中で少しでもこういった引き上げは必要じゃないかという議論もござい

ますが、それはまた別の話だと私は思います。やっぱり先ほど申しましたように、期末手当という名前ですがボーナスですね、そういったものが町民感情で得られるのかと、そういう思いで質問をするわけでありまして。お答えの中に50人以上という、勘案すべき給与水準というもの50人以上というようにしておりますが、森町の、森町以外へ勤めている方もおられるということではありますが、私たちの議員でいくとやっぱり森町の中でどういう今状況になっているかと思うわけで、消費税も上げられたりそういった中でなかなかみなさん消費動向も悪いということも言われていますので、そういった中で、やはり50人というものがこの森町において適切かどうかというのを非常に疑問に思っております。その辺は町としての勘案というものは、もう一度聞きますがされないということでもいいのでしょうか。

議長  
総務課長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。この人事院勧告に基づく、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上というところの設定でございますけども、50人以上になりますとそれぞれ組織として役職ごとに区分けがされているというようなところで、係長であるとか課長であるとか部長であるとかそういう給料体系に基づいてなされている事業所というようなところでございます。その役職ごとに定められた給料等を、あと国家公務員の役職といいますか、そういう位置づけとを照らし合わせて実際に給料表がいくら格差があるかというようなところでの人事院勧告となっておるところでございます。町内に目を向けますとなかなかそういったところを、いくつも企業がある中でそれを事細かに町独自で調査するとなると、なかなか厳しいものがありますので、町といたしましては、人事院勧告に沿った給与の改定を上程をした次第でございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第81号「森町表彰条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

( 山本俊康 君 ) 12番、山本です。今回のこの81号について、森町の表彰条例の一部を改正する条例についてということで、提案理由の説明の中にもありましたが、成年後見制度の利用の促進に関する法律、これが平成28年4月に公布されて、そのことに伴う今回のこの表彰規程の改正だということですが、82号も同じように成年後見制度の関係で一部改正があるという中でありますが、この二つの条例だけが、今回のこの成年後見制度の改正に伴う、森町で持っている条例の二つだけで改正がされるわけですが、他の条例については、特別関係がないということによろしいでしょうか。まず一点それを聞きたい。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えをいたします。この成年後見制度に関する関連の法令につきましては、前回の9月議会におきまして、上位法である地方公務員法が改正をされまして、職員の欠格条項がございましたので、それにつきましては9月議会で会計年度任用職員の関係の条例と合わせて改正をさせていただいたところでございます。今回につきましては、この表彰条例、それから下水道条例の一部を改正する条例というところで提案をさせていただいているところでございます。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 12番、山本俊康君。

12番議員

( 山本俊康 君 ) 今言われたように二つの条例が関係するから今回81、82で出しているということですが、他のいろんな条例、その他については別に関係ない、今回はこの二つで対応できるということでしたらよろしいでしょうか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えをいたします。今回の成年後見制度に関する、成年後見制度の利用の促進に関する法律の中で成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定を削除するとともに、必要に応じて心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定に定めるというようなことをございますので、今回町の方で該当する条例につきましては、今のところこの2件であると把握しております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

1 番議員 1 番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫 君 ) 1 番、岡戸です。先ほどの山本議員の質問を、私もちょっと聞いておりました、私もそれに関連して、ちょっと伺わせていただきたいと思います。今までにもいろんな条例改正というのが行われてきております。国の法令が変わったりとかそれに準じて森町の方も整合性を取るために、その都度条例改正を行ってきていると思うのですが、元が変わってきて、国の法令とか例えば変わってきて、それが森町の条例に整合性が取れるかというのを洗い出す時に、これは森町の職員の方が、自分の、森町の条例を、一字一句照らし合わせて改訂していくのか、それともある程度国の方で例えば変わった場合、こうこうこういうふうに自治体の条例も改正してくださいというような、そういった指針があるのか、そこら辺の実務のことで少しお伺いさせてください。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えをいたします。条例の改正につきましては、上位法が改正をされる場合につきましては、それを引用している町の条例につきましては当然国のほうから指示があるわけなんですけども、今回の条例に、この表彰条例につきましては、上位法が変わったというところではなくて、成年後見制度の利用の促進に関する法律が変わ

ることによって、影響があるであろう法律というところがこちらの方で委託している第一法規さんの方から、そういう照会がございます。それに基づきまして、職員が該当する条例があるかどうかというようなところを照らし合わせて改正が必要であろうというものについては改正をし、上程をさせていただいたところでございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第6、議案第82号「森町下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 下水道条例ということで、指定工事店の指定基準に係る欠格事項ということです。これは上水道の方は関連はないのでしょうか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 ( 岡本 教夫 君 ) ただいまの西田議員ご質問にお答えいたします。上水道につきましても、当然後見制度が適用されております。ただ森町につきましては、水道に関しましては、条例ではなく指定工事事業者の規定というところの方で、その規定を定めておるものですから、今回の議決案件の対象ではないということでございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第83号「森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男 君 ) 8番、中根幸男です。一点質問させていただきます。今回の改正は指定給水装置工事事業者の5年ごとの更新制度が導入されたということでありまして、現在町の指定給水装置工事事業者は何社くらいあるか、現在森町だけなのか、そして町外、袋井掛川等々あるのかどうか、その辺を教えてくださいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道 ( 岡本教夫 君 ) ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。現時点で指定工事事業者につきましては、87社ございます。内、町内業者さんは13社、それ以外につきましては、今おっしゃられたように近隣の袋井、掛川、磐田、浜松、遠くには焼津とかの業者も少ないですがございます。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男 君 ) それからこの条例の施行日ですけども、公布の日からということになっております。そうしますとこれ実際に更新の受付をするのは、新しい年度が始まってからなのか、それとも新年度、年が明けてから行うのか、その辺が分かりましたらお願いしたいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道 ( 岡本教夫 君 ) ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。予定しておるのは、年明けの1月6日から受付を開始したいということで考えております。指定の申請をしました年月日に合わせて、5年間の中でこの87社を順々に更新をかけていくというようなスケジュールで考えております。受付から指定の間の期間のその有効性がどうなのかということであろうかとございますけれども、その辺は附則の方で経過措置ということでございまして、その間につきましても指定は有効ということで定められておりますので、それについては問題ないということでございます。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、議案第84号「令和元年度森町一般会計補正予算(第5号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男 君 ) 8番、中根幸男です。二、三質問させていただきます。まず第一点は、先ほど、条例改正にもありましたけれども、各科目に計上された人件費の補正総額。それから、その内訳としまして人事院勧告分に基づく補正額。本年4月の人事異動に伴う年間見込額との調整総額。そしてまた、時間外手当等の追加計上分について伺いたいと思います。

それから二つ目は、17・18ページ、7款1項4目、工場誘致対策費、産業立地事業費補助金の関係ですけれども、本年度減額されるということです。企業の操業が、時期が遅れたということでありますが、見通しとして、操業の時期がいつ頃になるのか、そしてまた、この補助金が改めて新年度予算等に計上されるものなのかどうか、その点について伺いたいと思います。

もう一点、同じく17・18ページの8款2項3目、道路新設改良費の県単事業負担金の関係ですけれども、県道袋井春野線に伴う増額ということではありますが、その事業の内容について伺いたいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えをいたします。この補正予算に係る人件費の補正額でございますけれども、総額で16,698千円になります。その内訳でございますけれども、人事院勧告分が2,908千円、それから人事異動に係るものが、共済組合負担金を含みますけれども、5,819千円、それから時間外手当の増額でございますが、7,971千円でございます。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。中根幸男議員のご質問にお答えします。補正予算資料18ページの、森町産業立地事業費補助金の減額に係るご質問でございます。操業が遅れるということで、見通しの時期ということでございますが、令和2年の5月末を操業開始時期ということで聞いております。また二点目の新年度予算についてどうするか、ということでございますが、新年度予算におきまして当該に係る補助金につきましては、再度を計上させていただきたいと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 中村建設課長。

建設課長 ( 中村安宏 君 ) 建設課長です。ただいまの中根議員のご質問でございますけれども、ページ17・18ページ8款2項3目、道路改良費の県単事業負担金の詳細についてというご質問でございますけれども、当初この事業に関しましては4,000千円の計上させていただいておりましたけれども、今回追加で2,750千円ほどお願いしております。内容といたしましては、県道袋井春野線大府川工区におきまして、工事の増工がありまして、それに伴う負担金が増額となったということでありまして、当初はこの工事につきましては大府川地区の永代橋という橋がございますけれども、その架け替えに伴いまして、新しい橋ができて、旧の橋梁の撤去を当初の予算では想定をしていたわけなんですけれども、他の工区についてもできる部分があるということで、県の方で予算を追加した関係で、増額となりました。増額の内容は、新しい道路新設の部分の土工事が追加になったと聞いております。工事費でいいますと、最終の工事費が930万プラス5,820万の6,750万。工事費としては6,750万、それに対しまして負担金10パーセント、675万が最終の負担金ということでなっております。以上でございます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男 君 ) 人件費の関係に伴って一点再質問させていただきます。現在の森町の職員のラスパイレス指数、直近で結構ですが、95パーセント、96パーセントだと思いますけども、町村順位

で何位なのか、その点も含めてお願いしたいと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えをいたします。ラスパイレス指数でございますけども、平成30年分でございますが、96.8でございます。県下の12町の内5番目の位置づけとなっております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 ( 吉筋恵治 君 ) 7番、吉筋です。一点質問をいたします。21・22ページ、10款4項1目0002、幼稚園管理運営費の内、エアコン等の予算が上回るという説明がございました。それともう一点は、緊急に対応しなければならない修繕費という初日の町長の提案の説明でございますが、この1,000千円のうちの、この増額というのは、夏の分の増額なのか、今後エアコン等は、冬にもまた使用していくものですから、それも含めた見込みの予算となっているのか、それともう一つの緊急に対応しなければならない修繕費というのは、エアコンの関係なのか、それとも別のものなのか、その辺りをご説明いただきたいと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 ( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えいたします。まず一点目の10款4項1目の幼稚園費でございます。光熱水費につきましての補正でございますけれども、今年度、平成31年令和元年度の予算編成に向けてエアコンの増設をしておりましたので、それを見込みまして需用費、電力費の方を見込みました。ただ、やはり幼稚園に関しましては、夏の期間の預かり保育の期間が長くございましたので、その見込みを超えて使用の状況がございます。小学校中学校につきましては、おおよそ140パーセント、前年対比におきましての使用でしたけれども、それに対しまして、幼稚園については200パーセントくらいの使用の実績がございました。従いまして、今後の冬、冬季も、使用も含めまして

予算の幼稚園費につきまして、補正をいただきたいという提案でございます。続きまして修繕費に関してでございます。当初見込んでおりました修繕費もございましたけれども、急遽対応を必要となった事案がございました。一つは森幼稚園の入り口付近にあります街灯がございまして、土との接触部分の腐食が発見されまして、転倒するといえますか、倒れる危険性があったものですから、至急それを撤去する工事でありますとか、天方幼稚園におきましては、落雷が原因だと思われましても、電話機の故障が発生したということ。あとは園田幼稚園におきまして、これも漏電が原因だと思われましても、職員室のブレーカーが落ちてしまって至急対応する必要が生じたというような事案がございまして、今回の補正をお願いしております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

4 番、岡野豊君。

4 番議員

( 岡野 豊 君 ) それでは、11・12ページ、3款2項2目、児童措置費の0001、補助金・交付金の摩耶保育園園舎新築整備事業利子助成補助金でありますけれども、摩耶保育園が100人定員から110人定員に拡大をしていただいて、保育園が今運営されております。その経営の安定化のために借入の利子を助成するというところで、220千円計上がされております。そこで2点、この220千円の計算方法、それからこの利子の助成、説明があったかと思えますけれども、もう一度確認をさせていただきたいと思えますけれども、何年間これを助成をするのか、それから、前例に照らし合わせてという町長の説明がございましたけれども、過去に保育園の安定のためのこういった助成、それはどのようなものであったか説明いただければと思います。

それからもう一点、21・22、10款3項1目の学校管理費0003の工事請負費、森中学校駐輪場の設置工事ということで、これにつきましては中学校の統合を見据えた、駐輪場の新造改築ということでありま。現在は森中学校の体育館の横に駐輪場が、片屋根付きの駐輪場があるかと思えます。この計画ですけれども、この場所、現在の

場所とまた違う場所にまた増設するものなのか、それから構造で駐輪場の現在の台数と計画台数。こちらの方のこの点をお教えいただきたいと思います。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。  
( 平田章浩 君 ) 岡野議員の質問にお答えいたします。摩耶保育園園舎新築整備事業利子助成補助金でございますけども、220千円の根拠につきましては、既に摩耶保育園は静岡銀行からお金を借り入れておりました返済の計画表が出ております。令和元年度、令和2年の2月3月でございますけども、利息の額が出ておりますので、その計算書に基づきまして補正予算を計上したものでございます。それから利子補給の期間につきましては120か月でございます。令和2年の2月がスタートで、まるまる10年間でございます。それから前例につきましては、平成に入りましてときわ保育園の方で整備工事がありまして、その前例に倣いまして今回の実施ということでございます。説明は以上です。

議 長  
学校教育  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。  
( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの岡野議員の2問目の質問に対してお答えを申し上げます。ただいま森中学校におきまして自転車通学をしている生徒が106名ございます。3学年合わせてですけれども106名ございまして、駐輪場が3か所ございます。一つ目は議員のご指摘のありました正門のすぐ右側といたしますか、体育館脇。あと今回増設を予定しております校舎の東側、テニスコートの脇。後は校舎北側に3か所ございます。それぞれ学年を分けて使用しております。今回の増設につきましては、増設の余地のある場所を検討いたしまして、やはり校舎の東側にあるテニスコートの脇の駐輪場を増設する形で計画をさせていただいております。今回増設する駐輪場の構造でございますけれども、支柱で片支持といたしますか、支柱がありまして片方の支持で屋根をつけるというような構造のものでありまして、現在は30台、その校舎の東側の駐車場を利用しておりますけれども、合わせて泉陽中学校全員の

自転車通学という最大数、マックスを予想しまして、プラス30台、合計で60台を予測しまして増設を行うものでございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 4番、岡野豊君。

4番議員 ( 岡野 豊 君 ) もう一点お願いいたします。先ほどの摩耶保育園の利子の助成の件でありますけども、今課長からご説明ありましたように、令和2年の2月3月の利子が、計算が出ているということでそれを基に計算をしたということではありますが、この利子の何パーセントを、計算をすると220千円になるか。そこのが分かればお教えいただきたいと思えます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。岡野議員の質問にお答えをいたします。利息の年額計を、計上をさせていただいております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 4番、岡野豊君。

4番議員 ( 岡野 豊 君 ) ただいま利息の年額ということで説明ありましたけども、これは年額全て、100パーセントを助成をするという解釈でよろしいですか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田章浩 君 ) 年額すべてということでございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 ( 鈴木托治 君 ) 鈴木です。ページ数は20ページから22ページにかけまして、学校教育課の中学校管理運営費、いろいろ含めまして、それでその中で、今回は森中と泉陽中学が統合することによるいろいろな諸経費だと思いますが、ちょっとこの金額が私は高いじゃないかと思いましたが、どういうところで見積もりとって、どのような方法で運搬するのかということと、あと重要書類保存用の保管庫の購入ということは、現在使っているのを廃棄してやるのか、それとも泉陽中学分だけの分というかそれが当然書類が多くな

るわけですが、それに対する予備的にもう一つ小さなものを買うというようにそういうやり方をしているのかということを知りたいと思います。さらに、庁用器具費の学校備品というのは、これは重要書類保存用の保管庫という理解でよろしいでしょうか。

議 長  
学校教育  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。  
( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの鈴木議員のご質問にお答えいたします。中学校費学校管理費の予算計上してある中について一通り、ちょっと説明をさせていただきたいと思えますけれども、まず大きなものといまして修繕費でございます。こちらの修繕の対象としておりますのは、普通教室、森中学校で泉陽中学校からの生徒を受け入れるということで、普通教室の床6教室及び学習室1つの教室の床でありますとか、ロッカー・靴箱・収納庫等々、学校の施設の傷んでいる部分を補修するというところでございます。傷みの激しいところだけちょっとピックアップさせていただいて修理を計画をしております。手数料の1,500千円につきましては、これはいわゆる引越代といえますか、業者に、日々職員等で運べる書類であるとか、物は引越しをさせていただきますけれども、大きな備品等々につきましては業者に依頼して引越しを予定しております。規模といましては、4トンの車両を2車、2トンの車両を3車で、作業員として15名を想定しまして、3月に引越しを行う。引越す物として、大きな物としてはピアノがございまして、2台グランドピアノがございまして、1台は森中学校、1台は旭が丘中学校へ運ぶということも含めての予算でございます。

続きまして、庁用器具費におきまして、耐火金庫ということで説明をさせていただいております。ただいま泉陽中学校にございます耐火保管庫でございますが、この中には指導要録、20年間保存であるとか、卒業者名簿の永久保存のものであるとか、重要書類が入っております。これが幅が1メートル、奥行き60センチで高さが1メートル90ぐらいのかなり大きなもの、1トン近くする金庫がございまして、ただこちらにつきましては年代もちょっと不詳の物で、か

なり傷みも激しいということで、これを今回の引越しとして運ぶことよりも、そこまでの大きさの物は必要ないであるという前提のもとに、適切な大きさのもの物を購入した方が安いということから、幅が70センチ、奥行66センチで高さが1メートル20センチと一回り小さなものを購入をして校長室に設置するという内容で計画をさせていただいている内容のものでございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 9番、鈴木托治君。

9番議員

( 鈴木托治 君 ) なぜこのような質問を私はしたかといいますと、昨年度旭が丘中学校ではランチルームの椅子を新規に購入したんですけれど、これは振興会という旭が丘中学あるいは飯田小学校等で町民というかそこに住む住民の中から集めたお金でもって、そういうような学校の備品関係が買われた。そこで私はその振興会の中で、議員として何人か出てましたけど、私一人だけこれはおかしいじゃないか。こんな学校の備品を町の教育関係の金じゃなくて、その校区の住民から集めたお金でそういうのを買うというのは断じてやめてもらいたい。そのように私は申し上げましたし、今回も旭が丘の振興会ではまたそのような使い方を若干使うようにみられておりますけど、これはおかしいと。そういうことでぜひとも、これははっきりと区別してしっかりした学校同士の整合性をもってやってもらわないと、それこそ我々住民の一方的な、不公平だと私は考えております。今回森中と泉陽中学校の椅子とか机とかは持ってきて、全くこういうふうに同じような物だからあんまり違和感がないということを理解をしておりますけど、今後今言ったようなそういう後援会費を使って学校備品に使うということは断じて私はやめるべきだと思うし、その点についてどのようにお考えですか。お答えください。

議長

( 亀澤 進 君 ) 今の質問ですが、補正の中には含まれておりません。

9番議員

( 鈴木托治 君 ) 私が言いたいのは、学校が公平に、学校というか町が学校に対して適正にいろんなルールをもって、公平性を

もってやっているかということについて言ってるものですから、別に全然全く関係ないということとは言えないのではないですか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 今言われたような、後援会のようなものの費用をこの泉陽中学校、森中の関係でも使われているのかというようなことをご質問されてるんでしょうか。

9 番議員 ( 鈴木 托治 君 ) 違います。森中にはそういう振興会費というものはありませんよね。中学はありませんよね。だから当然いろいろ机買うにしても椅子買うにしても、行政の方で買ってるわけですけど、だからそういうものが果たして今回またそのように椅子とか何かを買った場合、形とか何か違った場合それをどのようにして買うのか、学校の、行政の中で買うなら、旭が丘中学のあれも全く違うんじゃないかと。そのことを申し上げているんです。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長 ( 比奈地敏彦 君 ) 教育長でございます。今の質問でございますけども、托治議員の方のご質問ですが、本来のご質問とはちょっとかけ離れると思えますけども、基本的なスタンスとすると、義務教育等の備品等については、基本的には町でやっていくというスタンスでございます。ただ先ほど議員がおっしゃったような地区におけるそれぞれの問題等については、今回そういうような結論とかそういう判断をされたということについては、それぞれの振興会費のあり方にも課題があるんじゃないかということも予想されます。議員等、それぞれの議員も出席されていたというようなこともお伺いしましたので、そういう部分については、振興会、お金の在り方等については再度そちらのほうでまた議論していただけたらと思っております。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

2 番、加藤久幸君。

2 番議員 ( 加藤 久幸 君 ) 2 番、加藤でございます。ただいまの泉陽中学と森中学校の統合に関する質問でございますけども、様々な経費が計上されてます。駐輪場の増改築、あるいは重要書類保存用の

保管庫の購入等々。その中で21・22ページ2目教育振興費1,320千円ということですが、これは通学カバンあるいはトレーニングウェア、体操シャツ、個人負担になっているものを計上したということですが、それぞれのものが、この生徒に対して不備はないのか、これだけで足りるのか、その辺をちょっと確認のため伺いたいと思います。

議長  
学校教育課  
議長

( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの加藤議員のご質問にお答えいたします。今回、議員のご説明のとおり、消耗品につきまして、学校が変わることによって、また新たに整えなければいけない備品について、その負担を軽減させるために備品を貸与するというような内容でございます。中身につきましてはご指摘のとおりですけれども、トレーニングウェア、ハーフパンツ、体操シャツ、通学カバン、上靴ということがございますけれども、これらの内容につきましては、毎年入学説明会等々で入学者が揃えなければならない備品等の説明会がございます。その中の資料を学校、泉陽中学校、森中に見比べをしまして、差異があるもの、今回の統合について買う必要があるものを全て網羅する中で計上をさせていただいております。なお教材につきましても音楽ファイルでありますとか合唱曲集でありますとか、個々の書類を保存するクリアケース等もございます。そちらにつきましては学校の各教科の担当の先生と相談をさせていただいて、漏れのないように対応をしております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

1 番、岡戸章夫君。

1 番議員

( 岡戸章夫 君 ) 1 番、岡戸です。まず、残業についての考え方です。職員給与費ということで今回本年度の特殊事情により残業、時間外手当の予算に不足が生じたということで増額を各課で計上されております。それについて、残業に対する考え方、ちょっと二、三伺いしたいと思います。残業時間を、これをもってしても

まだ解決できなかった、オーバーしてしまう、そういった時には現場の実際の対応としてはどんなふうに対応されているのか。例えばよく管理職の人が溢れた部分をカバーするとか、そういったことも役場でも行われているのかということ。それともう一つ、そもそも残業時間、当初も設定されてはおると思うんですけども、一般企業でもよくあるんですけども、残業の枠があると、まあここまでは残業やっていいんだなという形で、わりと緩くやってしまうような傾向も、ややもするとあるので、本来どうしてもやらざるを得ない時間外の仕事を消化するという意味での残業なので、そこら辺、職員の方の意識というのはどんなものかということも少し伺います。それと2点、これは16ページの産業課さんの農業事業費ということで、三倉の黒田地区の用水路の修繕ということでお伺いしております。これはおそらく昨年町内会長さんとお申しに行った件の修繕の箇所かと思うんですけども、一応工期の方を、いつぐらいから始まっていつぐらいに大体完了するのか、お伺いしたいと思います。その2点をお願いします。残業の時間外手当の件は各課にまたがるので、代表で町長に回答いただいでよろしいでしょうか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) ここでしばらく休憩します。  
( 午前10時32分 ~ 午前10時40分 休憩 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 会議を再開します。  
町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄 君 ) 職員の時間外について、町長にということでございましたので、私からお答えさせていただきますが、まず時間外の管理については、それぞれの所属長が行なっておりますので、私が実態を把握しているわけではありませんが、ご質問の中にあつたあらかじめ時間外の予算を確保して、枠があるから規定の時間に終わることをせずに時間外を使ってるのではないかというご懸念を示されましたけど、そういうことはないとは私は考えております。今回もかなりの額の時間外の補正をお願いしてるわけではありませけれども、このように、現実に限られた職員数の中で通常の業務を行

い、さらに特殊事情により業務が多くなった時に、やむを得ず時間外で仕事をこなしているというのが現実でございます。当然職員も早く仕事を終わって家に帰りたい、職場を離れたい、自分のため時間を使いたいと思っっていると思っておりますけれども、やむを得ず時間外でないとできない仕事もあるということでもあります。日中は窓口等では、町民の方が来庁されて相談があったりということもございしますので、集中して一つの仕事に取り組むには、時間外も使わなければならないという状況であると思っております。また、その中で管理職が代わって仕事が出来ないかということもございしますが、それぞれの課において、それぞれの係があり、それぞれ分掌を分けて担当をしておりますので、管理職だからといって、全ての課内の実務的な業務を行えるかといえ、そうではないと思っておりますので、当然管理職がカバーできるところについてはカバーしていると思っておりますが、担当でないとできないものも多々あると、そのように考えております。もし不足があれば、総務課長のほうからお答えをさせていただきます。

議長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。岡戸議員の質問にお答えします。15・16ページ、6款2項2目の農地事業費の修繕費に係るご質問でございます。ご発言のあったとおり昨年町内会より要望をいただいた件でございます。場所といたしましては、上島橋の約200メートル上流の三倉川右岸の取水路の修繕でございます。工期につきましては、2か月ほど要すると考えておりますので、補正予算、議決いただきましたら新年早々にも開始して、年度内に終了したいと考えております。以上です。

議長  
1番議員

( 亀澤 進 君 ) 1番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫君 ) まず残業の件です。ちょっと私の質問の仕方がまずかったかもしれませんが、管理職の方にやってもらったかどうかという表現ではなく、私はそういうことを言いたいのではなく、管理職の方がその分をカバーしなければいけないような

状態ではまずい、大変ですよねという形で、そういったマネージメントをきちっとされてるのかという趣旨でちょっと質問させていただきました。決して管理職がやればよいという趣旨ではありませんので、そこら辺ちょっと、もう一度言わせていただきたいと思います。それからまた職員の方も、残業の手当を稼ぐために日中その時間を超えてわざわざやるとは、私も思っていないと思います。そんなような方。ただやはり、得てして残業時間とかというものは、どうしても定時にこれだけ必ずきちっとやるというような意志を持ってやらないと、往々にしてやはり伸びてしまうということがあるので、そういった、やはり気を引き締めてやっていただきたいと思いますという意味で質問させていただいております。

その中で、この各課でやっぱり非常に残業時間が多い課、それから少ない課とか、多少ばらつきはあるのかと思います。今回もいろんな制度に対応するために、追加で残業時間を増やしていると思うんですけども、そういった時に各課で、例えば応援に、その業務を応援して標準化する、全体として残業時間を標準化するようなことは、対応はやっておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。確かに職種に専門的などころが多いと思うので、他の課の方がそれをできるかというとなかなかできない部分は理解できますけれども、例えば単純な計算の打ち込みとかそういったものとかあれば、お互いに、課に調整しあって、一部の課に負担がかからないようなやり方というのものもあるのではないかと考えて、その辺どうなのかと考えてお伺いしたいと思います。それともう一つ現行の残業時間。どのくらいあって、今回それぞれの課でどのくらい時間をプラスしているのか、ここの補正予算では金額ベースでできているので、時間ベースでどのくらいあるのか。これは後日資料としてでもよろしいので、出していただければありがたいかなと思います。以上二点お伺いします。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの岡戸議員のご質

問にお答えをいたします。まず職員が時間外をやるにあたりまして、事前許可制ということで、本日どのような業務を何時までやるかというようなところで事前に所属長の許可を得てやっております。翌日、実際は計画通りに終わったのか、それよりも早く終わったのか、もう少し時間がかかったのかというようなところで実績を出していただいて、これもまた所属長の承認をいただいているところでございます。目安といたしましては月45時間というようなところで一つの目安を設けておりまして、それを超えるようなのかどうかというようなところで、もし超えるような場合があればどういった原因で超えるのか。今後どういった対応でその時間外勤務を削減をしていくかというようなところでの、申告書なり書類をそういったところを出していただいて、時間外勤務の管理をしているところでございます。なかなか他の課の職員が応援というのは難しいところがございまして、イベント等であればそれぞれの担当だけではできないところでもありますので、全庁的な形で応援をしておりますけれども、実際の業務でありますとなかなか厳しいというところでございますので、そういった場合はまずは係の中での調整、もしくは課の中での調整というようなところで努めていただいて、時間外勤務の削減に努めているところでございます。

2点目の時間のベースでございまして、これはどれくらい予算に対してというところではございませんけれども、4月から10月までの時間の実績ベースで申し上げさせていただきますけれども、昨年度、平成30年度4月から10月までが一人当たりの時間数が9.9時間で、令和元年度が4月から10月まで12時間というようなところで、一人あたりにいたしましても2時間程度増えている状態でございます。時間外勤務につきましては、それこそその通常業務に加えて特殊事情、例えば台風の到来等に伴う災害対応であるとか、今年度は会計年度任用職員制度の導入であるとか、マイナンバーカードの普及促進と、そういったところで国の方から求められる内容というのがありますので、その辺りはなるべく時間外にならないような

形で課の中で調整をとりながら進めているところでございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 3番、中根信一郎君。

3番議員 ( 中根信一郎 君 ) 3番、中根信一郎です。二点、お伺いをいたします。10款4項1目の中の0002、22ページの幼稚園管理運営費の修繕費の中で、先ほど課長さんから森幼稚園の街灯の撤去ということでお話があったかと思えます。撤去してその後増設をするのかどうか。それと、26ページの、10款7項1目の体育館の中の0002保健体育振興費の諸備品購入費ということで、ボッチャの普及ということで、そういったものの購入ということでご説明を受けたかと思えますが、ボッチャについては、ちょっと私もテレビ等で拝見をさせていただいて知ってる範囲ではございますが、1セットいくらぐらいして、何セットぐらい買うのか、また普及をこれからさせていくというおつもりがあるということだと思えますので、どういった形で、現時点ですが普及をさせてくような考えがあるか。その二点をお伺いしたいと思えます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 ( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。一点目でございます。森幼稚園の入り口付近にございます照明灯の撤去をさせていただいたということで、先ほど報告をさせていただきました。その照明灯につきましての設置であるとか、玉切れを既に起こしていましたが、いつからそのような状態になったかというのはちょっと分からないくらい長い間経過しているような状況でございました。設置当時と、おそらく森幼稚園周辺の環境も変わっておりまして、摩耶保育園さんも移転しているというようなことから、周りの使用状況も随分変わっていると思えますので、今のところに同じような照明が必要かどうかということにつきましては、今後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦博君 ) 社会教育課長です。中根信一郎議員の2問目の質問にお答えをします。ボッチャの購入ですけれども、8組、8セットを購入の予定です。単価としましては、1組が65,000円で、8組の消費税でこの金額になっております。またスポーツ教室、また大会等企画する中で普及を考えております。以上です。

議長 ( 亀澤進君 ) 他に質疑はありませんか。  
10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田彰君 ) 13ページ・14ページ上段の予防費、子ども医療費の扶助費が補正されるわけですけれども、この医療費は高校までに拡大されたわけですけれども、この要因というのはどこにあるのでしょうか。

それから21・22ページ、森中学校駐輪場設置工事、これどのくらいの広さで、坪あたりどれくらいを予算化しているのか教えてください。

それから最後に25・26ページ、今ボッチャの質問がございました。このボッチャの、町民に広く関心を持っていただくということで、8組のボッチャ用具を購入するということですが、普及するにあたって専門的な指導者というか、教えてくれる人をお願いするのか、それともこの地域において、私の知る限りでボッチャを普及している会社員の方が、ボランティアでも教えられますよと言っている方がいるのですが、そこら辺は、今社教で考えているのはどのようなことを考えておられるか。

議長 ( 亀澤進君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田章浩君 ) 保健福祉課長です。西田議員の1点目の質問にお答えをいたします。子ども医療費の扶助費の補正ですけれども、当初予算と比べまして、想定以上に扶助費が掛かっているところが、乳幼児の通院と、乳幼児の入院の部分でございます。以上です。

議長 ( 亀澤進君 ) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 ( 塩澤由記弥君 ) 学校教育課長です。ただいまの西田議員の2問目のご質問でございます。森中学校の駐輪場の増設の工事に関

してでございますけれども、今回の工事の内容といたしまして、既存の駐輪場の施設が、12メートルの長さの駐輪場、30台、おおよそ見込みですけれども、が1台ございます。駐輪場につきましては昨年度の台風24号によって、さらに東側に倒れかけている、寝ているというような状況がございます。もともと昭和63年に設置して32年ほどが経過しているもので、傷みもあるという中で、昨年修繕を計画しましたけれども、その当時もう泉陽中学校との統合も予定されておりまして、駐輪場の増設も予測されたものですから、それと合わせて施工をするのが合理的であるという考えで、今回合わせて施工を予定しております。そういった付帯工事と言いますか、新しく駐輪場を作る以外の付帯工事として、既存の駐輪場の撤去、あとテニスコートが隣接する場所になりますけれども、植栽の伐採であるとか、テニスコートのネットを一時的に外して、また設置するということ、排水路がございまして、そのグレーチングも入れて自転車を入れやすくする等々、建築確認申請も含めて実際に駐輪場を設置する工事以外の付帯工事もございます。それを含めての金額となっております。従いまして、設置する新設の駐輪場、12メートルの幅を2棟建てる計画でございますけれども、1棟につき約138万円の予算を予定しております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 ( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。3番目のご質問にお答えをします。ボッチャの普及活動でございますけれども、まずはスポーツ推進委員会、あと体育協会に協力を仰ぎまして、まずは指導する方が覚えるところからと考えておりましたが、町内にお詳しい方がいらっしゃるとなれば、是非教えていただきたいと思っております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 駐輪場の関係ですけど以前、森駅の駐輪場を作った時に、非常に高価な駐輪場になってしまったというのが、ちょっと議会でもかなり意見が出たということでもありますので、是

非適正な価格で増設するように、新設するようにお願いしたいと思  
います。

それからボッチャに関しましては、体育協会にその方が入ってい  
れば、おそらく話もと思えますけども、是非広く町民に行き渡るよ  
うな指導をしてくれる人を選んでもらいたいと思えます。まだまだ、  
そこまで社会教育課の方で人選は考えておられないということので、  
是非その辺のことはお願いしたいと思えます。答えはいいで  
す。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員 ( 山本俊康君 ) 少し残余のものについて何点かお伺いをし  
たいと思ってます。まず、資料の10ページ、2款、総務費の中の戸  
籍住民基本台帳費ですか、この関係で今回マイナンバーの国からの  
補助を受けてということでマイナンバーの推進をしていくというこ  
とで、今回この臨時雇用もされるわけですが、今回このマイナンバ  
ーについて、森町でどれくらいの今普及率というか実績というか、  
現状はどうかのちょっと教えていただきたいと思えますし、こう  
いう国からの補助金、今回は886千円いただいて推進をしていくと  
いう計画ですが、何か目標があるのかどうか、そこについて少しお  
教をいただきたいと思えます。

それから資料の16ページ、農業振興費の中の担い手育成総合対策  
事業ということで今回、農地中間管理事業を活用した農地集積事業  
に対し、集積率に応じて国の協力金、補助金があるということでご  
ざいますが、これ特に一宮地区の農業推進委員会等々で一生懸命こ  
の集積を進めていただいているということでございますが、今この今  
回のこの集積率っていうんですか、これがどれくらいになっているか  
良かったら教えていただきたいと思っております。

それから18ページ、工場誘致対策費の中の国県支出金等返還金31  
5千円、これ今回、以前説明のあった平成30年に企業が、工業団地  
の中でしょうか、北戸綿の1社が倒産ということがあって、破産を

された、その中で以前町の補助、県の補助も工場誘地ということで補助金を出してるわけですが、その返還をしていただきたいということで、その一部が今回返還をされたということですが、一部が315千円で全体額はかなりあるのかなと思いますが、その全体額。それとこの一部の315千円、これ財源の内訳を見ると一般財源で312千円、3千円ほど若干差があるわけですが、何か理由を教えてくださいということですが、その補助金は県に返される、町の方には入ってこないのかどうか、ちょっとそこら辺も明細を教えてくださいと思います。

それからそのページの、建設課の県単事業負担金、先ほど工事費等々話がありましたが、これ県の工事をされると町が負担金を背負うという事業があるわけですが、今回この事業の負担金のパーセント、10から15パーセントとかいろいろ今までありましたが、今回のこのパーセントを教えてくださいのと、永代橋の工事についてはいつ頃全て終わるのか、工期等々を教えてください。

それから最終ページ、26ページ、先ほどから保健体育の総務費としてポッチャ等々のお話がありましたが、それ以外にオリンピック・パラリンピックの機運の上昇をとということでいろんな懸垂幕であるとか横断幕、のぼり等々を今回買われて、この機運の上昇を図りたいということですが、どれくらいの枚数をどこにどう設置をしてPRをされていくのか、その点だけちょっとお教えをいただきたいと思います。以上、何点か申し上げましたが、よろしくお願いを申し上げます。

議 長  
住民生活  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 富田住民生活課長。  
( 富田正治 君 ) 住民生活課長です。ただいまの山本議員のマイナンバーに関するご質問についてお答えさせていただきます。現在、人口18,440人に対し、11月末で閉めたところで2,180枚の交付となっております。11.8パーセント程度となっておりますかと思えます。今後の見込みですが、今年度末で公務員等のマイナンバーを推進している関係で、3,063枚を今年度末までに交付を予定しており

ます。最終的には令和4年度末で、国で示しています99.7パーセント、そこまでの交付を目指して、森町としては18,393枚の交付を目標としております。以上です。

議長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。山本議員のご質問にお答えします。まず1点目の15・16ページの森町農地集積・集約化対策事業協力金ということで800千円の予算をお願いしているところでございます。集積率ということでございます。この地域集積協力金につきましましては、地域内の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に対し、協力金が交付される国庫補助事業ということでございまして、今年度のこの800千円の根拠につきましましては、今年度の集積の予定の面積が500アールとなっております。この500アールが現在まだ集積されてないうちの何パーセントかということで協力金が交付されることになってございまして、その集積率の見込みが15.3パーセントということでございます。要は集積率によって交付単価が違いまして、15.3パーセントですと10アール当たり16,000円の単価になってございまして、それが500アールということでございまして、それを合わせますと800千円の協力金ということでございます。それとご質問もう一つあったと思うんですが、担い手への集積率という面では現在82パーセントということでございます。

次に17・18ページ、地域産業立地事業費補助金過年度返還金315千円に係るご質問でございます。これにつきましましては、それこそ9月議会の決算の中でも少しご説明申し上げましたけれども、高橋工業さんが破産ということで、その補助金を平成13年に交付しているわけでございますが、その返還ということになります。その時の補助金が、28,480,024円でございますので、その全額につきまして返還請求をしております。これに対しての返還金額が今回の額になっております。要は、今破産管財人がいるわけでございますけれども、この会社が持っている債権の総額がかなり大きい額になっております。また、破産した会社が配当する金額というのがございます。要

は債権に対して返す金額がそれよりかなり低い額になっておりまして、その中でも優先的な債権と一般債権があります。優先債権については、それがまず支払われる形になって、残りの一般債権つきましては、要は持ってる、配当する、返すというのかな、配当する金額を按分して森町にお金が返ってくるということになっておりまして、その総額が今回補正、返還金ということで、315千円、この315千円に対しては県に返す金額でございますので、その企業から返ってくる金額については629,138円が一旦森町に返ってきて、その中には県の補助の2分の1が入っておりますので、その半分の今回補正させていただいた額を返還するというところでございます。それと工業誘致対策費のその一般財源の312千円については、立地補助金の方の端数整理の数字になっておりますので、要は今回の減額の補助金と、あとは県からの減額、そしてまた繰入からの減額といったものを整理しますとこういった形になりますので、この312千円につきましては決算できれいになると考えていただければと思います。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 中村建設課長。

建設課長 ( 中村安宏 君 ) 建設課長です。山本議員の17・18ページ、県単事業負担金についてのご質問でございますけれども、一つ目、負担金の負担率についてでございますけれども、県単独事業費、例えばこの区間については中山間地振興対策道路整備事業という県単の事業を適用しておりまして、こういう県単の事業につきましては工事費の10パーセントということで県の建設事業等市町負担金徴収条例というようところで決まっております。先ほども申し上げましたけれども、今回の県単負担金につきましては工事費が6,750万円に対しまして、その10パーセント675万円が町の負担ということで計上をさせていただいております。それから、この三倉の大府川地区の工期等につきましてのご質問でございますけれども、この点につきましては、こちらではまだいつまでの工期だということは聞いておりませんし、県の方でもまだその方針というのは、はっきり

とは決まってないということだと思います。というのは、現在行われている部分につきましては、元々道路があったところで工事がすぐ着手できたわけなんですけれども、今後施工する区域におきましては、保安林が一部かかる部分があるというところで、この保安林の解除について申請をして、許可が下りた時点からまた工事が着手するという区間が一部ありますので、その区間について、手続きは進めているということでお聞きしておりますけれども、その許可について、いつの時点でどのような形で行われるかというのがまだ不明だということで、工期については、はっきりとはまだ決定はしていないということでございます。以上でございます。

議長  
社会教育  
課長

( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。  
( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。山本議員のご質問にお答えをします。25・26ページの保健体育振興費の消耗品ですけれども、内訳としましては懸垂幕が1枚、横断幕が2枚、のぼり旗が50を予定しております。利用方法としましては、懸垂幕につきましては役場庁舎、横断幕につきましては総合体育館と文化会館、あと、のぼり旗については、その三つの施設及び聖火リレーもしくはパラリンピック聖火採火等のイベント等に利用していきたいと思っております。以上です。

議長  
12番議員

( 亀澤 進 君 ) 12番、山本俊康君。  
( 山本俊康 君 ) いろいろ今質問させていただいて答弁をいただきましたので、ほぼ了解をさせていただきますが、一点、18ページの県単事業負担金、今回というより県単については10パーセントということだと思いますが、6,750万円の工事費に対して10パーセント、675万円を今回ということでしたが、ここに出ている金額は275万円ということですが、何か私の勘違いなのか、そこをちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

それから同じく18ページの地域産業立地事業費補助金過年度返還金、これだいたい破産管財人が入っているいろいろな整理をされているという中で、優先債権と一般債権があって、優先債権を最初にされてい

るという中で、町へ入ってくるというのがだいぶ厳しいということは9月議会でもお聞かせをいただきましたが、町として、管財人が入っている、そこへも何度か、これから先もそうですが、返還を求めるようなアプローチ等々はこれからもしっかりされていくのかどうかをちょっと確認をさせていただきたいと思っています。その2点。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 中村建設課長。

建設課長 ( 中村安宏 君 ) 建設課長です。ただいまの山本議員の再質問でございますけれども、少し説明が不足しておりました。先ほど言いました675万円の内訳でございますけれども、当初予算においては4,000万円の10パーセント4,000千円を当初予算として計上させていただいておりました。それに追加して今回補正予算をお願いした金額が、2,750万円に対してその10パーセント2,750千円です。合計で675万円ということでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。山本議員の再質問にお答え申し上げます。それこそ今回の額につきましては最後配当ということになります。要は破産手続き等、破産管財の方が、また当方としても破産管財人とやり取りをして、破産法に基づく手続きに基づいて進めているところでございます。現在におけるその全ての優先的破産債権、一般破産債権を整理して、配当することができる金額をはじき出して、その結果が今回の数字になっておりますので、予定といたしますとこの後、最終的には破産事件終結通知ということで破産手続きが終了するというふうになると、その時点で、法人格はすでに消滅しているんですが、相手先がいなくなるということでございますので、結果とすると、うちの今後手続きを取る形とすると、元年度の決算を行う際に、最終集結が分かった時点で不能欠損処理をすることになると思っております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、議案第85号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 歳出において、少し包括的事業支援事業費の業務内容を教えてください。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。今回補正させていただいておりますのが、給与費と職員手当等共済費ということでございます。職員の給与費につきましては、人勧によるものでございます。それから職員手当につきましては、人勧によるもの。それから1名、住居が変わった者がいますので、通勤手当。それから持ち家を建ったということで、住居手当の変更がございます。それから共済費につきましては、人事院勧告による給与費等の変更に伴う共済費の補正予算でございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) その職員のみなさんがやられる業務はどのような内容なのかを聞きたい。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章 浩 君 ) 包括的支援事業全体の中身でございますけれども、認知症の推進事業でありますとか、生活支援体制整備事業でありますとか、包括的支援事業でありますとか、といった事業になります。包括的支援事業につきましては、相談に応じるであるとか、プランを作って総合事業のサービスに繋げるであるとか、といった事業になります。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、議案第86号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員

( 吉筋恵治 君 ) 一点お伺いをします。7・8ページ、歳出の1款2項1目の0002、提案説明では下水道の汚水管渠工事について、当初の見込みより経済的な工法で執行できる見込みとなったことからというご説明をいただきました。この新たな工法というのはこの場所においてのことなのか、それともこの工法というのは、今後この汚水管渠の工事に全般に使っていけるものなのか、その辺りをもう少し詳しくご説明いただきたいなと思います。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道  
課 長

( 岡本教夫 君 ) 上下水道課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えいたします。工事請負費が経済的に執行できるということでございますが、これにつきましては、今年度工事をやっております地区の工事費が経済的にできる。それは何故かと言いますと、みなさんご存知かもしれないですけども、森中のグランドの下から瀬入川を渡りまして、天宮の区画整理地内を横断して、農業用水管、内径1メートルの管なんですけれども、これが通っておりまして、昨年設計、予算計上時点では、この用水管の下を下水管が通るという設定で、今年度の工事費の予算を計上しておりました。それがこの用水管の上を通せるということが判明したものですから、そうすることによりまして、今工事が終わってますけれども、新田赤松線の、元の明治町の警察署の辺りから開運町の公民館の所に向かって管渠が敷設されておるんですが、そこの埋設の深さがかなり浅くすることができました。具体的に1メートル30センチぐらひは浅くすることができたということでございまして、それに流入してきます、付随する枝線の管渠の埋設深も当然浅くすることができたということでございまして、発生する土量であるとか運ぶ残土

の量、それから土留めの仮設材料等々につきましてかなり経済的にできるということで一点目でございます。

それからもう一点の理由としましては、志ん津さんの交差点のところ、N T Tのハンドホールという柵がありまして、そこ上水道の300のメイン管があるんですが、この離隔がないということで、当初ここは推進工法ということで、道路を掘らずに堅穴を作って管を押し出すというような工法で予算取りしておったのが、実際試験掘削したところ、スペースがあるということで開削工法によりまして下水管を敷設することができたということでございまして、この2点が大きな理由として、大変経済的に管の敷設ができたということがあるようでございます。

それから委託の内容につきましては、まずは令和3年度に整備する地区の業務なのですが、マンホールポンプと言いまして、汚水ポンプをマンホールの中に設置するその設計、それからそのマンホールポンプから既設の橋梁へ添架する圧送管の設計、それから推進工法の測量設計、もう一つ河川管理者との協議ということで、それが今回まず一点目の追加する委託業務の内訳でございます。それからもう一点は、通常の開削工法の実設計ということで、合計しまして24,000千円ということでございます。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員 ( 山本俊康君 ) 今、吉筋議員も質問されましたが、私もこの点について質問させていただきたいと思っていたのですが、詳しい説明をいただきましたので、他の質問をさせていただきたいと思っております。今回のこの今言った委託の関係で、これから先やらなくてはいけない中に、河川管理者との協議、しかもこれは特に河川協議については長期間を要するというようなこととございますが、河川管理者は、太田川の関係で二級河川ということで袋井土木ということなのか、袋井土木と協議をするのにお金がかかるのかというのを少しお教えをいただきたい。もし仮に袋井土木だった場合に、

県でございますので県との協議で金がかかってくるというのはどうなのかと思うのですが、その点詳しく教えていただきたいと思えます。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道課 長 ( 岡本 教夫 君 ) ただいまの山本議員のご質問にお答えします。今対象にしている河川というのは、二級河川の瀬入川になりまして、マンホールポンプと圧送管を添架する箇所というのが具体的に森中の下の福田橋<sup>ふくでん</sup>という橋のたもとにまず1か所。それから野口お茶屋さんの南側にあります新しい橋ですけど天宮橋という橋、この2か所をマンホールポンプで圧送して下流の管へ汚水を運ぶというような計画でおります。なぜ県と協議するのにお金がかかるのかということでございますけれども、県と協議するについては当然その事業計画の必要性や位置、細かな設計条件等々をコンサルのほうにその資料の作成を委託するものですから、それにつきまして費用がかかるということになっております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、議案第87号「令和元年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、加藤久幸君。

2番議員 ( 加藤 久幸 君 ) 2番、加藤でございます。森町病院の医事業務委託の関係でご質問をいたします。本年度末で契約期限が終了ということで、次年度以降業者選定をプロポーザル方式とお聞きしていますが、この方式の内容について、ご説明を伺いたいと思えます。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 高木病院事務局長。

病 院 事務局長 ( 高木 純一 君 ) 病院事務局長です。ただいまの加藤議員のご質問にお答えをいたします。プロポーザル方式の内容ということ

でございますけれども、今回当院の方で実施を予定している方式といたしまして、まず当院の方で審査要領ですとか仕様書、これを作成してホームページで告示をする。公募をして業者から参加申し込みをしてもらって、当院の審査委員会で各社の企画等を審査し、ここで決めるのは随意契約の相手方となる候補者と次点者を決定するという形を考えております。審査についてもう少し具体的に言いますと、提出された企画提案書及び企画提案者によってプレゼンテーションを行っていただくわけですが、その審査を委員会で行う。審査についてはあらかじめ定められた審査基準に基づいて公正な審査を行うこととし、その上で随意契約の候補者、次点者を決定する。なお、業務の内容については、企画書の内容そのまま実施することではございません。見積もりの金額についても同様でございますが、選定後に候補者と当院で提案の内容等について、業務の履行に必要な具体的な条件、これらを協議、調整を行いまして、この交渉が整った時に随意契約の手続きに移る。今予定してるのは30日以内に整わない場合は改めて次点者と交渉に入るということを考えております。以上です。

議長  
2番議員

( 亀澤 進 君 ) 2番、加藤久幸君。

( 加藤久幸君 ) 以前はどのような方式でやられてたのか。そして何が問題でこの方式にされるのか。それとこのプロポーザル方式のメリット、デメリット。それからこの医事業務委託業者何社ぐらいあられるのか、その辺をお伺いいたします。

議長  
病院  
事務局長

( 亀澤 進 君 ) 高木病院事務局長。

( 高木純一君 ) 病院事務局長です。まず一点目の、以前ということですが、ここ近年はといいますか、ずっとプロポーザル方式で行なっております。それこそ専門的な業種ということもありまして、業者からそれぞれの提案を聞く中で、病院単体では把握できないような企画提案も聞きながら業者選定を進めていくということなのでこの形式をとっていると思われまます。プロポーザルのメリットということですが、当然今の業者で大きな問題等ある

わけではございませんけれども、適正な期間を見る中で、時代も変わっているということで、より効率的な医事業務がないかとか、経費の抑制はできないか、業務品質の向上ができないかというようなことを業者側の説明を聞く中で判断しながら、候補者を、選定を進めてまいりたいということでございます。デメリットというのは、特段今のところ考えておりませんが、メリットについては今申し上げたような形になろうかと思っております。業者の関係ですけれども、ちょっと業者数全体で何社というのは特に把握はしておりませんが、おおむねプロポーザルを行うと3、4社程度の公募があって、その中で選定をしてきているということになろうかと思っております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。  
10番議員 ( 西田 彰 君 )

この委託料、業務委託で限度額312,000千円ということですが、現在の委託人数は変わらないと、多少変更があるのか、その辺を。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 高木病院事務局長。

病院事務局長 ( 高木 純一 君 ) 西田議員の質問にお答えをいたします。業務遂行上の人数ということでございますけれども、企画書の関係と申しますかでは、業務遂行に支障を来さない人数というような形で謳っております、具体的に何名をここに設置するというような形にはなっておりません。現状では、日勤者が21名、夜勤者5名、26名という体制で行っております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

12月20日午前9時30分、本会議を開き、議案に対する討論・採決及び一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午前 11 時 42 分 散会 )